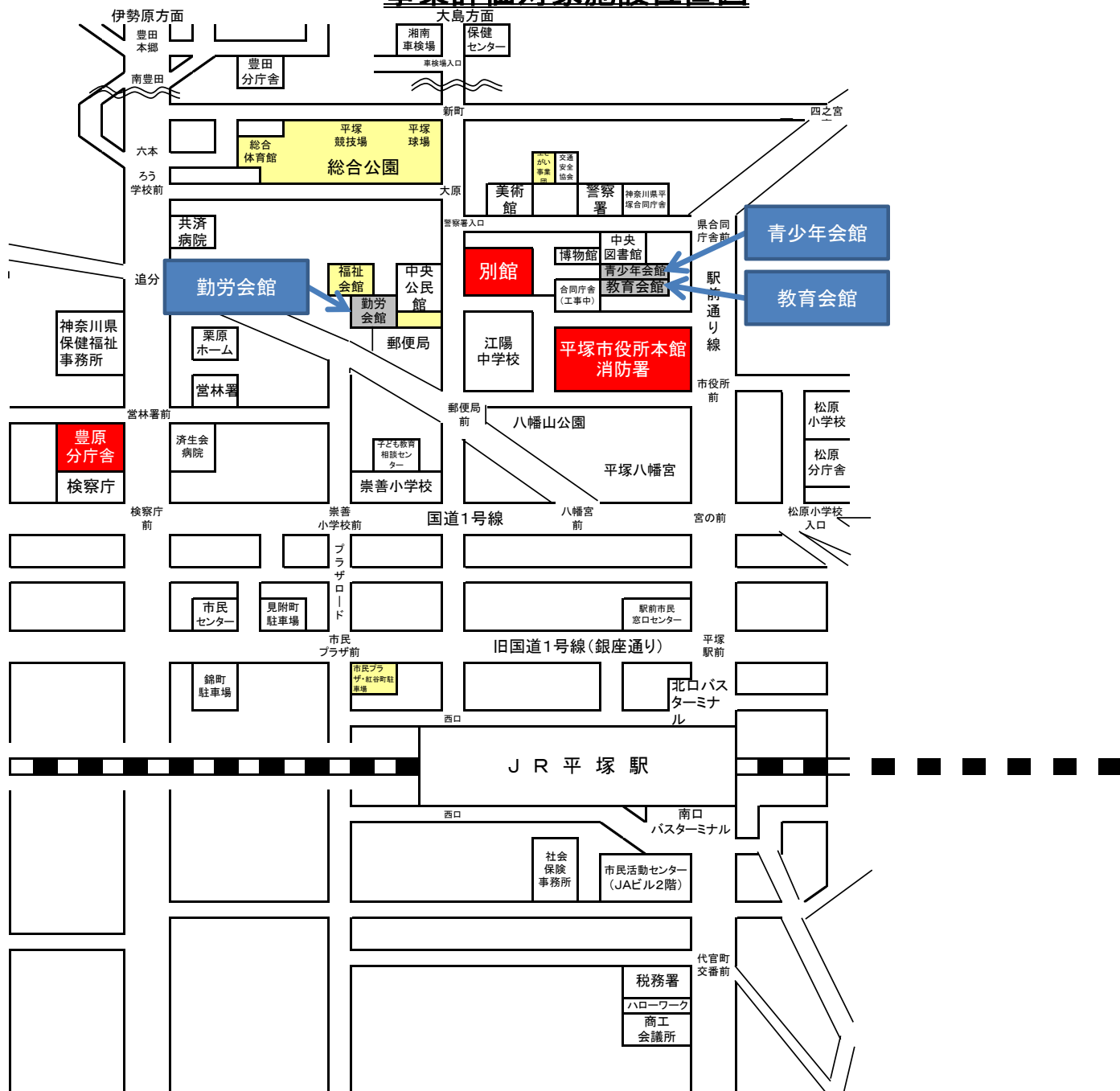


施設の評価について

事業評価対象施設位置図



施設説明シート及びその他付属書類の確認にあたっての注意

今回、評価の対象となっている3施設（勤労会館、青少年会館、教育会館）について、利用人数を記載していますが、その集計方法が施設ごとに異なっています。

具体的に違いが生じるケースとしては、同一団体が同一日に複数の部屋又は複数の時間帯を同時に使用した場合等です。各施設の集計方法は次のとおりです。

勤労会館・・・原則として、利用している実人数（同一団体が同一日に複数の部屋又は複数の時間帯を同時に使用した場合でも重複カウントは行っていない。）で把握していますが、一部で重複している場合もあります。

青少年会館・・・利用している実人数（同一団体が同一日に複数の部屋又は複数の時間帯を同時に使用した場合でも重複カウントは行っていない。）で把握しています。

教育会館・・・利用している延人数（同一団体が同一日に複数の部屋又は複数の時間帯を同時に使用した場合は、重複カウントは行っている。）で把握しています。

評価にあたっては、ある程度同じ条件で比較する必要があることから、平成27年6月の利用状況について、次のとおり参考データをお示ししますので、傾向を把握するうえでの参考としていただきますようお願いいたします。

	勤労会館	青少年会館	教育会館
各施設の集計方法で集計した場合	2,601人	6,174人	4,913人
利用者の実人数（同一団体が同一日に複数の部屋又は複数の時間帯を同時に使用した場合でも重複カウントは行わない。）	2,489人	6,174人	4,027人

※勤労会館・教育会館の「利用者の実人数」については、平成27年6月に実施した利用者アンケートを基に算出しています。

施設説明シート(概要説明書)

○施設の概要

施設名	平塚市勤労会館		所在地	平塚市追分 1 番24号	
担当部・局、課、担当名	産業振興部 産業振興課 企業支援・労政担当		設置年度	昭和55年度	
設置根拠	平塚市勤労会館の設置及び管理等に関する条例第 2 条				
設置目的	働く市民の福祉の増進及び教養文化の向上に資するため、勤労会館を設置しました。				
設置の背景	<p>週休 2 日制の普及による労働時間の短縮に伴い、余暇活動の増大や所得水準の向上もあり、労働団体や市内の中小事業者からは、勤労者が積極的に文化教養等に取り組むための活動の場の整備を求める声が高まっていました。</p> <p>市では、勤労者のコミュニティ活動の場、文化・教養等の活動の場を提供するとともに、中小企業経営者にも研修の場を提供することで、勤労者の福祉と心身の向上や労働環境の充実を図るため勤労会館を設置しました。</p>				
敷地概要	敷地面積	1, 528. 61㎡	借地	■なし □あり (面積: ㎡、借地料: 千円/年)	
	延べ床面積	1, 100. 55㎡	構造	鉄筋コンクリート造 3階建	所有区分 ■市所有 □借用 (賃借料: 千円/年)
建物概要	各部屋と面積	別紙、「平面図」及び「室別面積表」のとおり			
	整備状況(併設施設)	■単独館 □複合館 ()		耐震化状況(耐震要否)	□新耐震基準 ■旧耐震基準 (未施工)
開館日・時間	<ul style="list-style-type: none"> ・開館日: 毎週月曜日から日曜日 ・時 間: 午前 9 時から午後 9 時30分まで (休館日: 毎月最終日曜日、12月29日から翌年 1 月 3 日まで) 			平成26年度 開館日数	347日
利用条件	<p>働く市民の皆様の交流の場として御活用いただいておりますが、平塚市勤労会館の設置及び管理等に関する条例第10条に規定する項目に該当する利用については承認していません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公の秩序又は善良な風俗を害するおそれがあると認められるとき。 ・営利を目的として利用するおそれがあると認められるとき。 ・勤労会館の施設及び附属設備を損傷するおそれがあると認められるとき。 ・集団的に又は常習的に暴力的不法行為を行うおそれがある組織の利益となると認められるとき。 ・管理上支障があると認められるとき。 ・その他その利用が不相当と認められるとき。 				

使用料	■あり □なし
料金体系	大会議室のみ有料 ・午前及び午後 各2,400円 ・夜間 3,600円 ・全日 7,200円 減免規定あり ・本市が直接利用するとき 免除 ・本市が後援し、又は協賛して行う行事に利用するとき 5割

○維持管理状況

維持管理手法	■指定管理者	導入年度	平成21年度	応募業者数	1 (H26. 4. 1更新時)
	□直営 (一部業務委託)	主な委託業務 と 業者選定手法	□入札 ()		
	□直営		□随意契約 (見積合わせ) ()		
	□その他 ()	□随意契約 (1者) ()			
人配置	正規職員	再任用	嘱託員 臨時職員	その他	合計
人数	0.53人	人	人	人	0.53
維持管理経費(千円)	平成24年度 決算額	平成25年度 決算額	平成26年度 決算見込額	平成27年度 予算額	
総収入(A)	8,441	234	510	3,052	
総支出(B)	37,584	30,361	30,693	32,280	
差し引き(A-B)	-29,143	-30,127	-30,183	-29,228	
収入内訳 (平成26年度)	①使用料：422千円 ②国県補助金：0千円 ③その他：88千円 (自動販売機設置に伴う行政財産使用料、管理料、電気料)				
支出内訳 (平成26年度)	①人件費：4,141千円 ②需用費：0千円 (燃料費： 千円、光熱水費： 千円、施設修繕料： 千円、その他： 千円) ③委託料：26,552千円 (指定管理委託料) ④使用料及び賃借料：0千円 ⑤工事請負費：0千円 ⑥その他：0千円				

○施設利用状況

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
総利用者数	27,440	29,111	31,475	
利用者内訳 (平成26年度の時間帯及び部屋ごとの内訳等)	別紙、「平成26年度勤労会館利用状況」等のとおり			

○参考資料

比較参考値(他自治体での類似施設の配置状況など)

●小田原市

- 名称:小田原市勤労者会館
- 設置目的:地域勤労者の福祉活動施設
- 建物概要
 - ・設置年度:昭和52年
 - ・延床面積:233平方メートル
 - ・構造:鉄筋コンクリート造2階建
- 管理運営手法:業務委託
- 開館日:毎週月曜日～金曜日【休館日:土曜日・日曜日・祝日・12月29日～1月3日】
- 開館時間:午前9時～午後5時
- 貸室の使用料は無料

●茅ヶ崎市

- 名称:茅ヶ崎市勤労市民会館
- 設置目的:働く市民の福祉の増進と文化の振興を図るため
- 建物概要
 - ・設置年度:平成7年
 - ・敷地面積:541.16平方メートル
 - ・建築面積:307.53平方メートル
 - ・延床面積:1,379.77平方メートル
 - ・構造:鉄骨造6階建
 - ・駐車場:なし
- 管理運営手法:指定管理者制度(平成21年4月から)
- 開館日:毎週月曜日～日曜日【休館日:毎月第4月曜日(祝日の時は翌日)・12月29日～1月3日】
- 開館時間:午前9時～午後10時
- 利用料金と定員

	午前9時～午後1時	午後1時～午後5時	午後5時～午後10時	全日	定員
A研修室	3,060円	3,180円	4,130円	8,740円	120人
B研修室	1,590円	1,640円	2,130円	4,520円	45人
C研修室	530円	510円	660円	1,440円	16人
A会議室	390円	410円	530円	1,130円	12人
B会議室	390円	410円	530円	1,130円	12人
C会議室	660円	720円	930円	1,950円	18人
D会議室	660円	720円	930円	1,950円	18人
練習室	1,590円	1,640円	2,130円	4,520円	45人
和室	790円	820円	1,060円	2,260円	30人

●厚木市

閉館後の神奈川県立厚木青少年会館を利用し平成10年に開所した勤労福祉センターは、中心市街地の再配置計画に基づき、平成26年4月30日をもって閉館となりました。

現在は新たなランドマークとして平成26年5月にオープンとなった「アミューあつぎ」内の厚木市立あつぎ市民交流プラザを始めとする厚木市内公共施設において勤労者の福利厚生事業や労働団体等の活動が行われています。

- 貸館予約方法:厚木市マイタウンクラブ公共施設予約システムから貸館予約ができます
- 開館日:各施設により異なります
- 開館時間:各施設により異なります
- 利用料金と定員:各施設により異なります

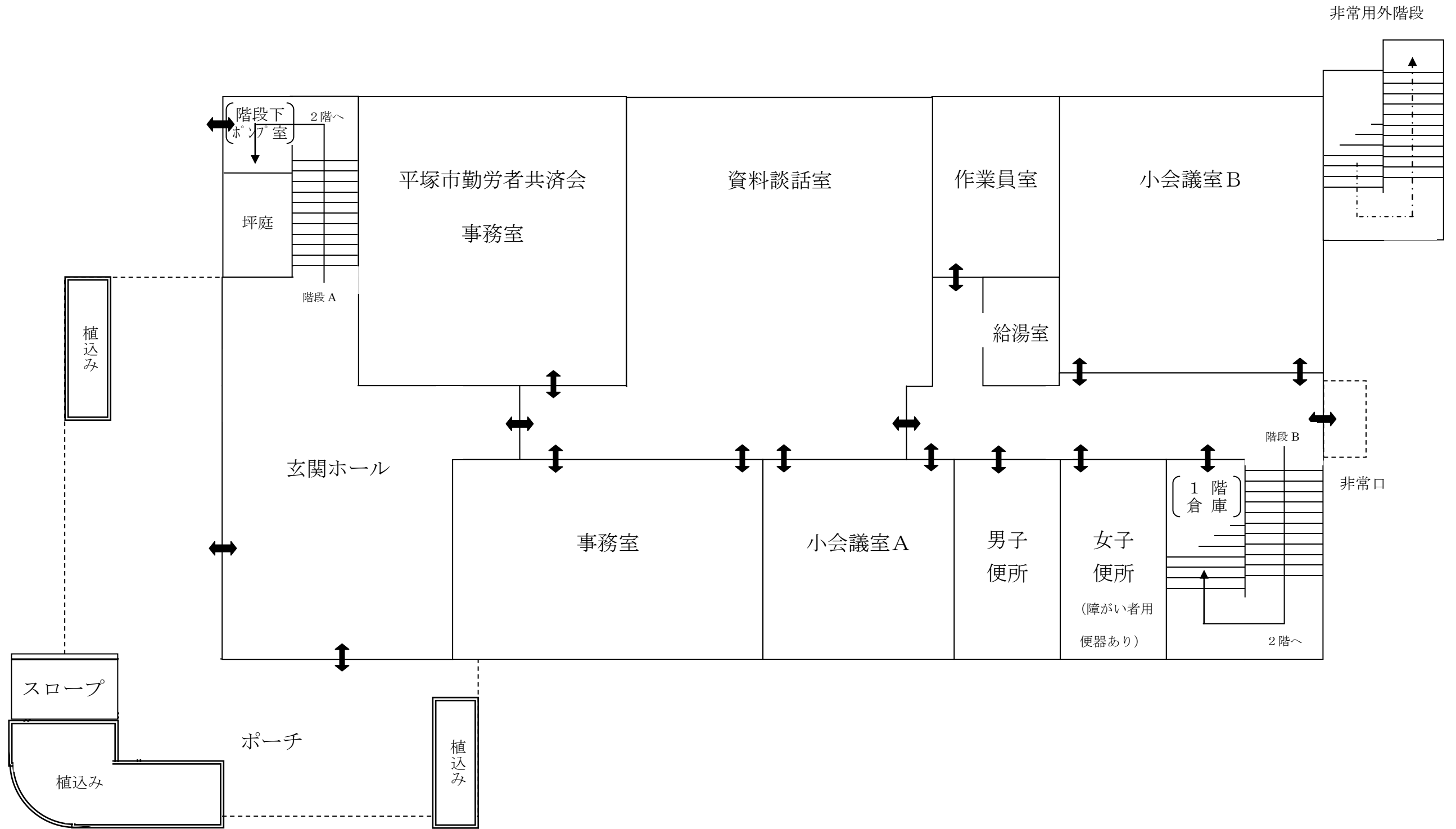
●大和市

- 名称:大和市勤労福祉会館
- 設置目的:勤労市民の福祉の増進と文化の向上を図るため
- 建物概要
 - ・設置年度:昭和59年
 - ・敷地面積:1,225.04平方メートル
 - ・建築面積:425.27平方メートル
 - ・延床面積:1,356.54平方メートル
 - ・構造:鉄筋コンクリート造地下1階地上3階建
 - ・駐車場:約80台分【隣接する保健福祉センターと共用】
- 管理運営手法:指定管理者制度(平成18年4月から)
- 開館日:毎週火曜日～日曜日【休館日:毎週月曜日・12月29日～1月3日】
- 開館時間:午前9時～午後10時
- 利用料金と定員

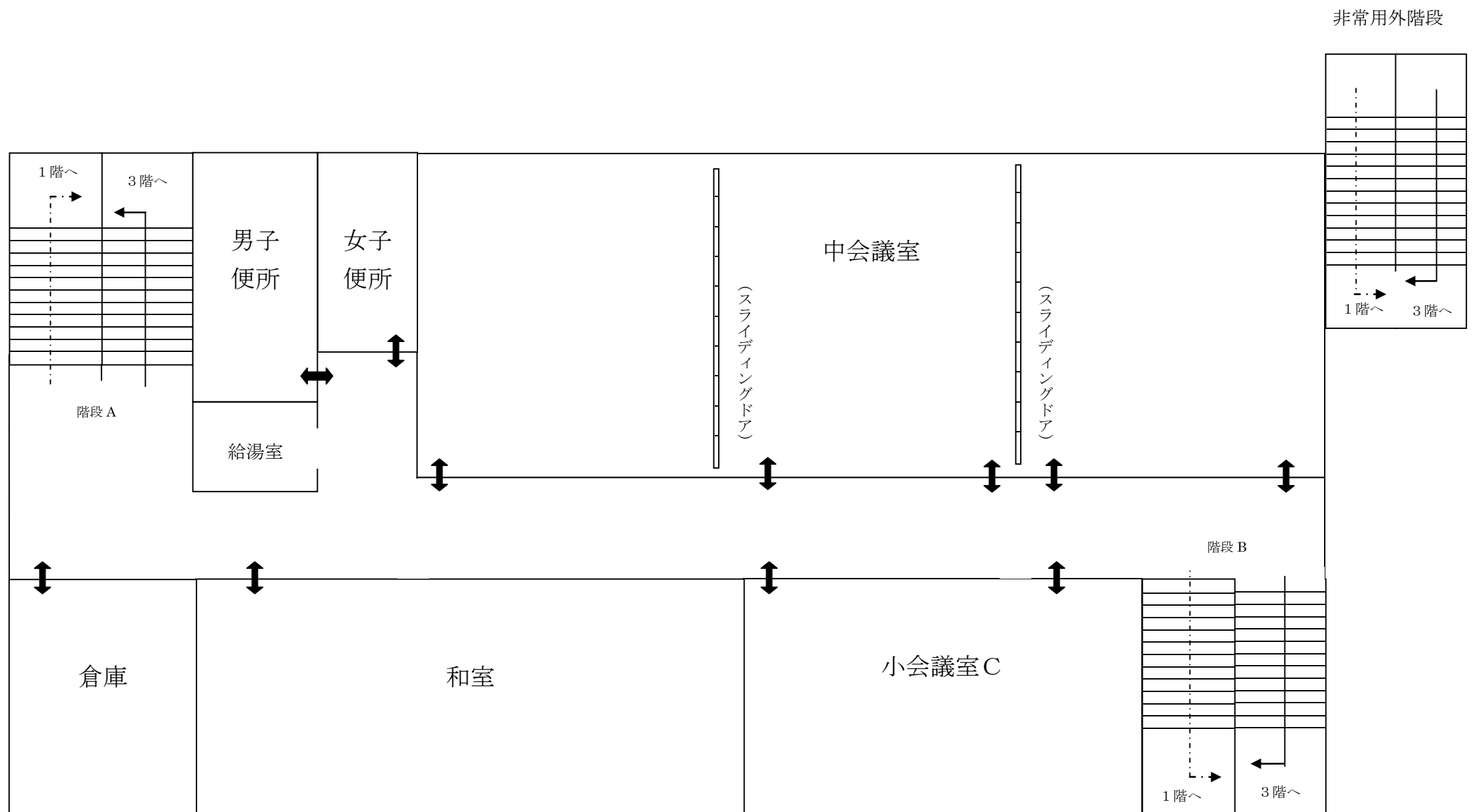
	午前9時～午後5時	午後5時～午後10時	定員
ホール(大会議室)	1時間1,300円	1時間1,600円	160人
中会議室	300円	400円	36人
小会議室	150円	200円	12人
茶室	300円	400円	30人
調理実習室	700円	850円	20人
創作の窓	200円	250円	18人
和室	200円	250円	18人

平塚市の類似・関連施設(同一目的施設等)

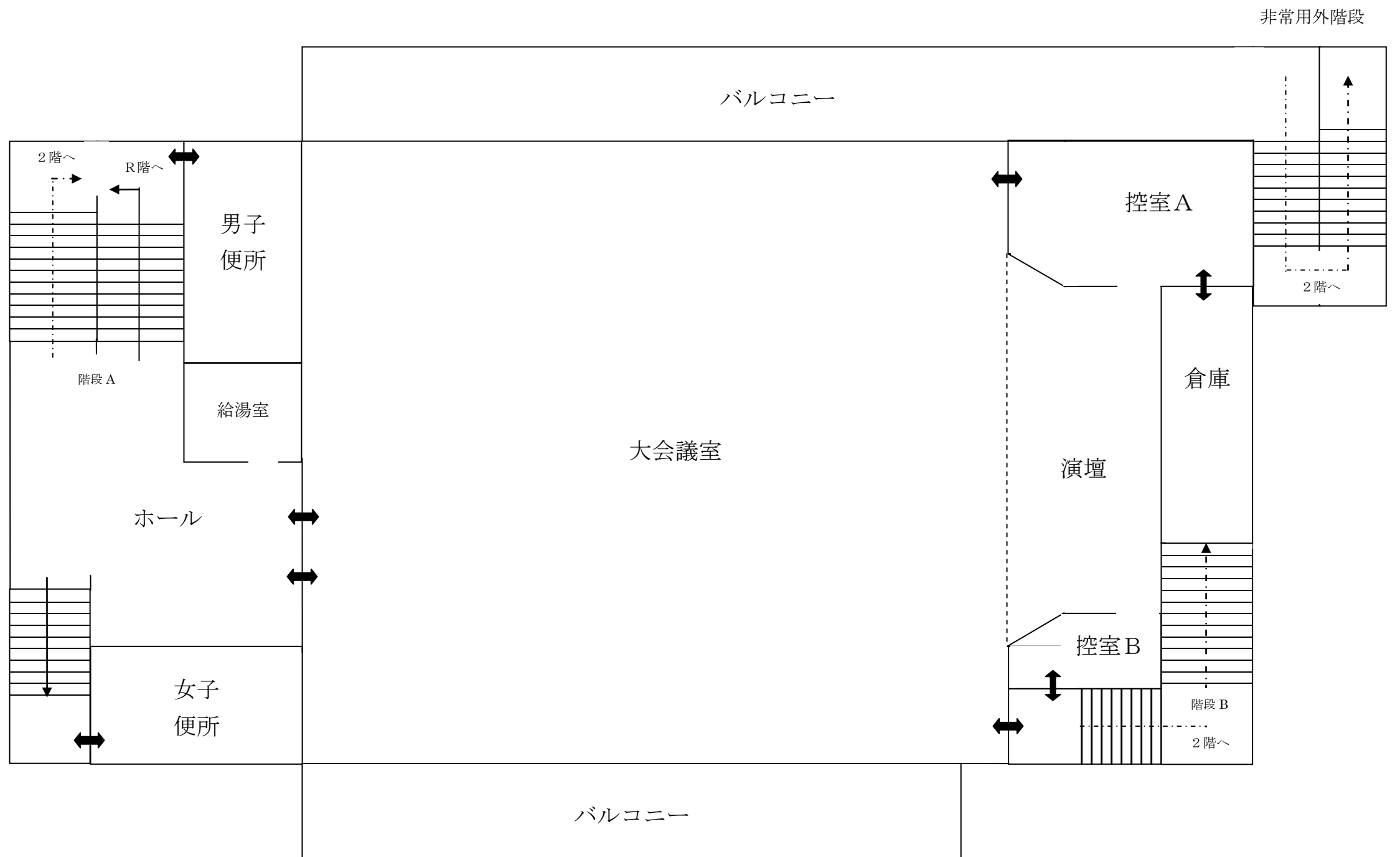
なし



平塚市勤労会館 1階平面図



平塚市勤労会館 2階平面図



平塚市勤労会館 3階平面図

平塚市勤労会館室別面積表

階	室名	面積 (㎡)	階	室名	面積 (㎡)
1階	玄関ホール	40.561	3階	大会議室	222.608
	資料談話室	64.556		ホール	30.667
	勤労者共済会事務室	42.210		控室(A)	15.748
	事務室	34.028		控室(B)	4.829
	小会議室(A)	21.150		倉庫	10.573
	小会議室(B)	40.365		男子便所	11.380
	作業員室	12.750		女子便所	11.970
	給湯室	4.482		給湯室	3.420
	男子便所	12.290		階段室(A)	25.784
	女子便所	11.209		階段室(B)	16.367
	階段室(A)	24.324		シャフト関係	4.436
	階段室(B)	27.909			
	廊下その他	14.868			
小計	350.702	小計	357.782		
2階	中会議室	118.365	R階		26.541
	小会議室(C)	37.600			
	和室	52.825			
	倉庫	16.450			
	男子便所	12.130			
	女子便所	9.930			
	給湯室	2.850			
	階段室(A)	25.784			
	階段室(B)	28.556			
廊下その他	50.043				
小計	354.533	小計	26.541		
		合計		1,089.558	

平成26年度 勤労会館 利用状況(利用団体種別ごと)

種別	午前9-13		午後13-17		夜間17-21		全利用件数	
	利用件数	構成比	利用件数	構成比	利用件数	構成比	利用件数	構成比
労働団体	4	0.4%	7	0.6%	30	4.1%	41	1.3%
市(課単位)	424	39.7%	481	37.9%	377	51.0%	1,282	41.7%
他の官公署	9	0.8%	20	1.6%	3	0.4%	32	1.0%
福祉団体	5	0.5%	9	0.7%	4	0.5%	18	0.6%
勤労者団体	192	18.0%	250	19.7%	118	16.0%	560	18.2%
その他	433	40.6%	501	39.5%	207	28.0%	1,141	37.1%
合計	1,067	100.0%	1,268	100.0%	739	100.0%	3,074	100.0%

※労働団体・・・労働組合等、勤労者団体・・・企業・事業所(労働組合を除く)

※同一の団体が同一時間帯に複数の部屋を利用した場合には、延件数で把握しています。

平成26年度 勤労会館 部屋別・時間帯別稼働状況

部屋	項目	午前 9-13	午後 13-17	夜間 17-21	合計	開館日数
小会議室A	利用件数 (日)	165	240	133	538	
	稼働率 (%)	47.6%	69.2%	38.3%	51.7%	
小会議室B	利用件数 (日)	187	258	161	606	
	稼働率 (%)	53.9%	74.4%	46.4%	58.2%	
小会議室C	利用件数 (日)	166	218	116	500	
	稼働率 (%)	47.8%	62.8%	33.4%	48.0%	
中会議室	利用件数 (日)	161	204	135	500	
	稼働率 (%)	46.4%	58.8%	38.9%	48.0%	
和室	利用件数 (日)	210	168	76	454	
	稼働率 (%)	60.5%	48.4%	21.9%	43.6%	
大会議室	利用件数 (日)	178	180	118	476	
	稼働率 (%)	51.3%	51.9%	34.0%	45.7%	
合計	利用件数 (日)	1,067	1,268	739	3,074	
	稼働率 (%)	51.2%	60.9%	35.5%	49.2%	

平成26年度 勤労会館 部屋別・月別・時間帯別稼働状況

部屋	項目	4月				5月				6月				7月				8月				9月			
		午前 9-13	午後 13-17	夜間 17-21	計	午前 9-13	午後 13-17	夜間 17-21	計	午前 9-13	午後 13-17	夜間 17-21	計	午前 9-13	午後 13-17	夜間 17-21	計	午前 9-13	午後 13-17	夜間 17-21	計	午前 9-13	午後 13-17	夜間 17-21	計
小会議室A	利用件数(日)	7	11	8	26	13	22	12	47	20	27	22	69	19	23	18	60	9	14	9	32	12	18	11	41
	稼働率(%)	24.1%	37.9%	27.6%	29.9%	43.3%	73.3%	40.0%	52.2%	69.0%	93.1%	75.9%	79.3%	63.3%	76.7%	60.0%	66.7%	30.0%	46.7%	30.0%	35.6%	41.4%	62.1%	37.9%	47.1%
小会議室B	利用件数(日)	10	16	9	35	16	22	16	54	23	27	23	73	19	26	16	61	12	18	9	39	13	22	11	46
	稼働率(%)	34.5%	55.2%	31.0%	40.2%	53.3%	73.3%	53.3%	60.0%	79.3%	93.1%	79.3%	83.9%	63.3%	86.7%	53.3%	67.8%	40.0%	60.0%	30.0%	43.3%	44.8%	75.9%	37.9%	52.9%
小会議室C	利用件数(日)	9	12	4	25	15	22	15	52	24	25	20	69	23	26	15	64	12	16	7	35	9	14	2	25
	稼働率(%)	31.0%	41.4%	13.8%	28.7%	50.0%	73.3%	50.0%	57.8%	82.8%	86.2%	69.0%	79.3%	76.7%	86.7%	50.0%	71.1%	40.0%	53.3%	23.3%	38.9%	31.0%	48.3%	6.9%	28.7%
中会議室	利用件数(日)	13	16	5	34	19	22	18	59	23	24	24	71	18	23	17	58	9	12	9	30	11	15	7	33
	稼働率(%)	44.8%	55.2%	17.2%	39.1%	63.3%	73.3%	60.0%	65.6%	79.3%	82.8%	82.8%	81.6%	60.0%	76.7%	56.7%	64.4%	30.0%	40.0%	30.0%	33.3%	37.9%	51.7%	24.1%	37.9%
和室	利用件数(日)	14	14	2	30	17	15	8	40	25	26	18	69	19	15	12	46	12	12	3	27	16	7	3	26
	稼働率(%)	48.3%	48.3%	6.9%	34.5%	56.7%	50.0%	26.7%	44.4%	86.2%	89.7%	62.1%	79.3%	63.3%	50.0%	40.0%	51.1%	40.0%	40.0%	10.0%	30.0%	55.2%	24.1%	10.3%	29.9%
大会議室	利用件数(日)	13	15	7	35	25	25	24	74	29	29	29	87	19	21	11	51	11	14	3	28	10	7	5	22
	稼働率(%)	44.8%	51.7%	24.1%	40.2%	83.3%	83.3%	80.0%	82.2%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	63.3%	70.0%	36.7%	56.7%	36.7%	46.7%	10.0%	31.1%	34.5%	24.1%	17.2%	25.3%
計	利用件数(日)	66	84	35	185	105	128	93	326	144	158	136	438	117	134	89	340	65	86	40	191	71	83	39	193
	稼働率(%)	37.9%	48.3%	20.1%	35.4%	58.3%	71.1%	51.7%	60.4%	82.8%	90.8%	78.2%	83.9%	65.0%	74.4%	49.4%	63.0%	36.1%	47.8%	22.2%	35.4%	40.8%	47.7%	22.4%	37.0%
開館日数(日)		29				30				29				30				30				29			

部屋	項目	10月				11月				12月				1月				2月				3月			
		午前 9-13	午後 13-17	夜間 17-21	計	午前 9-13	午後 13-17	夜間 17-21	計	午前 9-13	午後 13-17	夜間 17-21	計	午前 9-13	午後 13-17	夜間 17-21	計	午前 9-13	午後 13-17	夜間 17-21	計	午前 9-13	午後 13-17	夜間 17-21	計
小会議室A	利用件数(日)	15	18	10	43	12	19	9	40	16	22	10	48	13	20	5	38	12	21	8	41	17	25	11	53
	稼働率(%)	50.0%	60.0%	33.3%	47.8%	41.4%	65.5%	31.0%	46.0%	59.3%	81.5%	37.0%	59.3%	48.1%	74.1%	18.5%	46.9%	44.4%	77.8%	29.6%	50.6%	56.7%	83.3%	36.7%	58.9%
小会議室B	利用件数(日)	11	22	14	47	17	23	14	54	16	17	10	43	14	19	11	44	19	23	13	55	17	23	15	55
	稼働率(%)	36.7%	73.3%	46.7%	52.2%	58.6%	79.3%	48.3%	62.1%	59.3%	63.0%	37.0%	53.1%	51.9%	70.4%	40.7%	54.3%	70.4%	85.2%	48.1%	67.9%	56.7%	76.7%	50.0%	61.1%
小会議室C	利用件数(日)	12	16	9	37	12	18	9	39	6	15	6	27	16	18	8	42	13	16	8	37	15	20	13	48
	稼働率(%)	40.0%	53.3%	30.0%	41.1%	41.4%	62.1%	31.0%	44.8%	22.2%	55.6%	22.2%	33.3%	59.3%	66.7%	29.6%	51.9%	48.1%	59.3%	29.6%	45.7%	50.0%	66.7%	43.3%	53.3%
中会議室	利用件数(日)	13	13	7	33	12	20	10	42	8	12	10	30	10	15	10	35	11	14	8	33	14	18	10	42
	稼働率(%)	43.3%	43.3%	23.3%	36.7%	41.4%	69.0%	34.5%	48.3%	29.6%	44.4%	37.0%	37.0%	37.0%	55.6%	37.0%	43.2%	40.7%	51.9%	29.6%	40.7%	46.7%	60.0%	33.3%	46.7%
和室	利用件数(日)	12	10	3	25	21	11	7	39	16	12	4	32	19	15	5	39	19	17	7	43	20	14	4	38
	稼働率(%)	40.0%	33.3%	10.0%	27.8%	72.4%	37.9%	24.1%	44.8%	59.3%	44.4%	14.8%	39.5%	70.4%	55.6%	18.5%	48.1%	70.4%	63.0%	25.9%	53.1%	66.7%	46.7%	13.3%	42.2%
大会議室	利用件数(日)	12	14	4	30	14	12	11	37	6	7	2	15	12	12	5	29	13	10	10	33	14	14	7	35
	稼働率(%)	40.0%	46.7%	13.3%	33.3%	48.3%	41.4%	37.9%	42.5%	22.2%	25.9%	7.4%	18.5%	44.4%	44.4%	18.5%	35.8%	48.1%	37.0%	37.0%	40.7%	46.7%	46.7%	23.3%	38.9%
計	利用件数(日)	75	93	47	215	88	103	60	251	68	85	42	195	84	99	44	227	87	101	54	242	97	114	60	271
	稼働率(%)	41.7%	51.7%	26.1%	39.8%	50.6%	59.2%	34.5%	48.1%	42.0%	52.5%	25.9%	40.1%	51.9%	61.1%	27.2%	46.7%	53.7%	62.3%	33.3%	49.8%	53.9%	63.3%	33.3%	50.2%
開館日数(日)		30				29				27				27				27				30			

平成26年度 勤労会館 利用集計表（利用件数、人数）

室名	1 階				2 階						3 階		合 計		開館 日数
	小会議室A		小会議室B		小会議室C		中会議室		和 室		大会議室				
月	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	日
4	18	96	29	351	17	183	21	611	27	160	20	1,400	132	2,801	29
5	27	129	37	303	27	276	34	957	24	111	26	274	175	2,050	30
6	29	97	37	209	26	143	29	796	31	125	29	529	181	1,899	29
7	33	131	39	356	31	340	32	963	26	173	23	1,014	184	2,977	30
8	20	94	34	320	17	205	20	552	20	132	22	975	133	2,278	30
9	22	84	39	382	17	127	23	624	23	154	18	955	142	2,326	29
10	28	160	41	407	22	200	23	763	21	122	24	1,062	159	2,714	30
11	25	136	46	487	24	218	31	745	33	263	29	1,607	188	3,456	29
12	34	186	33	284	16	212	21	482	26	226	12	519	142	1,909	27
1	28	166	38	512	23	418	26	670	30	359	18	1,067	163	3,192	27
2	26	183	44	462	22	238	27	725	36	259	19	744	174	2,611	27
3	34	202	42	452	24	250	27	628	34	263	23	1,467	184	3,262	30
合計	324	1,664	459	4,525	266	2,810	314	8,516	331	2,347	263	11,613	1,957	31,475	347

※件数・人数は、実数で把握しています。（ただし、同一人が同一日に複数の部屋を利用した場合には、重複している場合があります。）

施設説明シート(概要説明書)

○施設の概要

施設名		平塚市青少年会館		所在地	平塚市浅間町12番41号	
担当部・局、課、担当名		健康こども部 青少年課 青少年育成担当		設置年度	S46.1.11建築 (H2.4.1神奈川県より移管)	
設置根拠		平塚市青少年会館の設置及び管理等に関する条例				
設置目的		青少年に交流と活動の場を提供し、心身ともに健全な青少年の育成を図るため、青少年会館を設置する				
設置の背景		昭和46年に県立青少年会館として運営がスタートされたが、昭和63年の神奈川県重点施策事業の「青少年関連施設総合整備の推進」において、県立青少年会館の市町村への移管、民間が中心となった運営への転換等の再編整備が行われた。これらの流れから、平塚市へ青少年会館が平成2年に移管されることとなり、現在に至る。なお、平塚市以外にも、横須賀市、鎌倉市、藤沢市、茅ヶ崎市、逗子市、相模原市、厚木市、大和市、海老名市、座間市が移管対象とされており、すべて県から市へ移管されている。				
敷地概要	敷地面積	2796.36㎡	借地	■なし □あり (面積: ㎡、借地料: 千円/年)		
建物概要	延べ床面積	2091.03㎡	構造	SRC鉄骨鉄筋コンクリート	所有区分	■市所有 □借用 (賃借料: 千円/年)
	各部屋と面積	・集会室 210㎡(180人) ・会合室A 48㎡(30人) ・会合室B 36㎡(18人) ・会合室C 15㎡(9人) ・学習室 48㎡(24人) ・美術室 60㎡ ・音楽室 39㎡ ・和室 68㎡ ・柔道場 312㎡ ・剣道場(兼体育館) 389㎡ ・陶芸作業場 10㎡ ・食堂 70.9㎡ ・事務所 75㎡				
	整備状況(併設施設)	■単独館 □複合館 ()		耐震化状況(耐震要否)	□新耐震基準 ■旧耐震基準(未実施)	
開館日・時間	火～日曜日(月曜及び12月29日～1月3日まで休館) 9:00～21:30(1月4日、12月28日は17:00まで)			平成26年度開館日数	308	
利用条件	別紙資料のとおり					
使用料	□あり ■なし					
料金体系						

○維持管理状況

維持管理手法	<input type="checkbox"/> 指定管理者	導入年度		応募業者数		
	<input checked="" type="checkbox"/> 直営(一部業務委託)	主な委託業務と業者選定手法	■入札 (青少年会館総合管理業務委託(清掃、受付等)) ■随意契約(見積合わせ) (警備警備委託、消防設備及び防火対象物等点検委託、冷暖房設備等保守管理委託、排水管洗浄業務委託) ■随意契約(1者) (電気工作物保守点検委託)			
	<input type="checkbox"/> 直営					
	<input type="checkbox"/> その他()					
人配置		正規職員	再任用	嘱託員 臨時職員	その他	合計
	人数	0.5人	人	1人	人	1.5人

維持管理経費(千円)	平成24年度 決算額	平成25年度 決算額	平成26年度 決算見込額	平成27年度 予算額	
総収入(A)	619	609	624	618	
総支出(B)	22,594	24,497	27,307	27,224	
差し引き(A-B)	-21,975	-23,888	-26,683	-26,606	
収入内訳 (平成26年度)	①使用料： 0千円 ②国県補助金： 0千円 ③その他： 624千円（食堂使用料、自動販売機設置使用料、コピー機使用料）				
支出内訳 (平成26年度)	①人件費： 6,673千円 ②需用費： 9,555千円 （燃料費： 892千円、光熱水費： 3,060千円、施設修繕料： 5,273千円、その他： 330千円） ③委託料： 10,485千円 ④使用料及び賃借料： 330千円 ⑤工事請負費： 0千円 ⑥その他： 264千円				

○施設利用状況

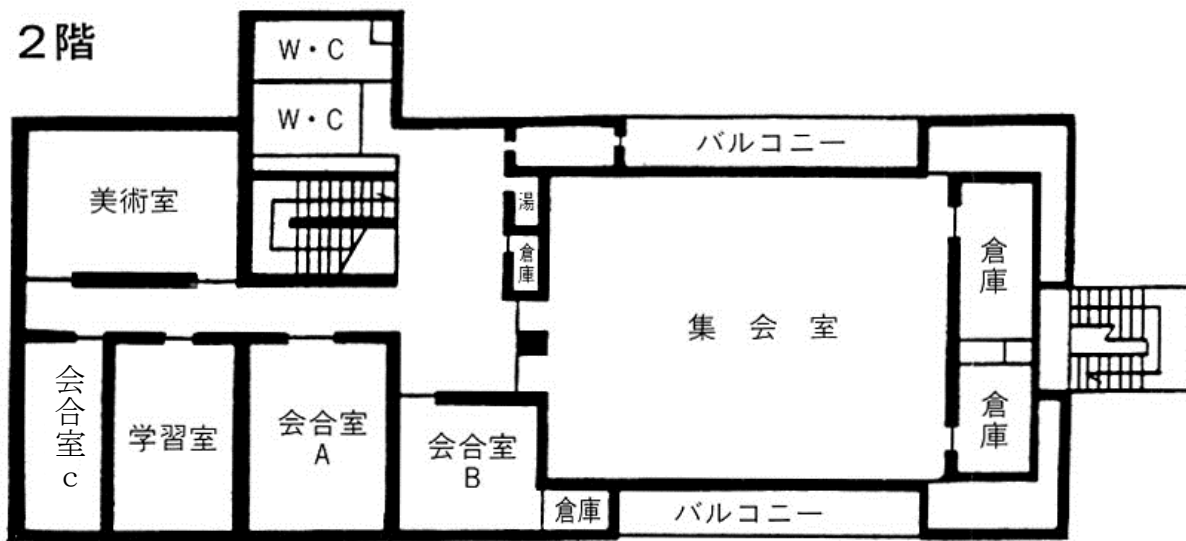
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
総利用者数	70,775	67,339	68,198	
利用者内訳 (平成26年度の時間帯及び部屋ごとの内訳等)	別紙のとおり			

○参考資料

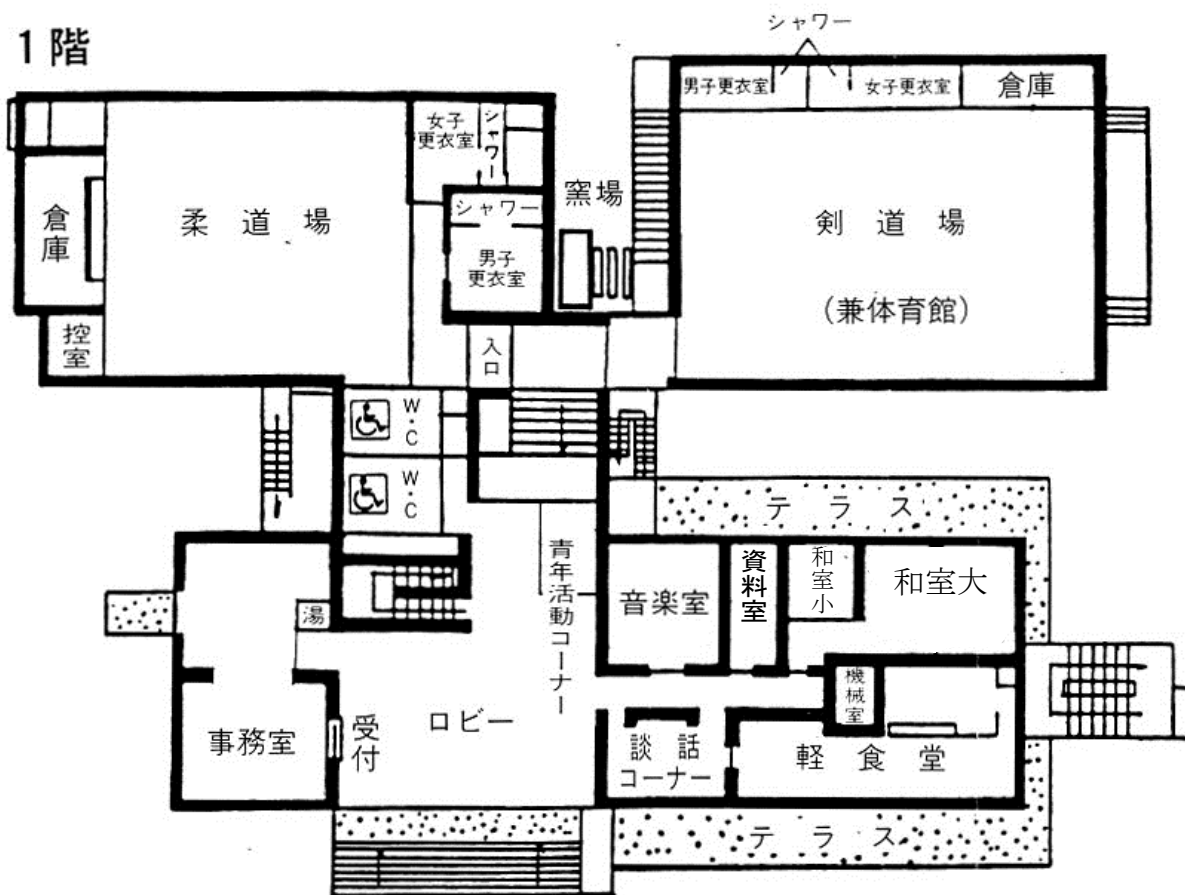
比較参考値(他自治体での類似施設の配置状況など)
別紙参照
平塚市の類似・関連施設(同一目的施設等)
該当なし

青少年会館各階平面図

2階



1階



↑ 入口

平塚市青少年会館利用承認基準

1 利用団体の区分

- (1) 青少年団体 会員の過半数が30歳未満である団体
- (2) 育成団体 青少年を対象として、スポーツ、音楽等を指導する青少年の健全育成団体及び育児サークル
- (3) 一般団体 青少年団体及び育成団体以外の団体（営利団体、宗教団体は除く）

2 利用受付

(1) 団体区分等

団体区分	受付け開始日
青少年団体及び育成団体	2ヶ月前の1日から
一般団体	1ヶ月前の1日から

※ 1日が日曜日でも受付ける。ただし、休館日にあたる場合は翌日に受付ける。

- (2) 団体の利用時間帯については、午前（9時～12時）・午後（13時～17時）・夜間（18時～21時）の3サイクルの時間帯とする。

1団体の利用時間については、午前・午後・夜間のいずれかひとつの時間帯とし、1回につき利用できる施設は、原則1施設とし、かつ、1ヶ月4回までの利用とする。

ただし、利用者に理由があつて1ヶ月4回を超える場合は、その旨を聞いて判断し、団体の申込みがほぼ落ち着いた利用前月の10日以降に、再度申込みをするよう指導する。

- (3) 12時～13時は原則として使用は認めない。ただし、小学校等の雨天時の昼食会場としてのみ利用を認める。

17時～18時の時間帯は、午後、夜間、いずれの時間帯にも属さない予備の時間とする。ただし、集会室、柔道場、体育館において、その時間帯を利用することにより、多くの団体が利用可能になるようであれば、利用を認める場合がある。

※予備の時間を予約しても、他の団体が午後・夜間の利用時間帯で2時間以上使えるようであれば、予約を認める場合がある。

利用承認例：15時～18時（午後の団体は、2時間利用可能）、

17時～19時（夜間の団体は、2時間利用可能）、

また、中学生・高校生に限り、17時から18時まで会合室A・B・C、和室、音楽室、美術室の個人利用を可能とする。

- (4) 電話による受付けは行わない。ただし、小学校、幼稚園、保育園等の校（園）外活動にあたり、雨天時に昼食会場として利用しようとする場合については、例外として電話による受付けを認めるが、後日青少年課長（庁外団体は、平塚市長宛）に依頼文を提出してもらう。なお、昼食時間は12時～13時とし、施設は①柔道場、②体育館とし、必ずシートを敷くように伝える。柔道場・

体育館も予約で埋まっている場合のみ、和室もしくは集会室の使用を認める場合がある。また、晴天でも天候状況により利用を許可することもある。

昼食後は、窓口に終わった旨を申し出て、確認を受ける（利用報告書の提出が必要）。また、晴天で利用しない場合は、必ず連絡するよう申し伝える。

- (5) 庁内、官公庁関係団体等が利用する場合は電話予約を認めるが、青少年課長（庁外団体は平塚市長）宛てに別途文書にて利用依頼を提出する。年度をまたいで予約（翌年度の予約）を受ける場合は、青少年課の事業日程が決定した後、受付を行う。（例年1月下旬）
- (6) 平塚市内の小学校、幼稚園、保育園等の校（園）外活動（児童・園児を伴う活動）にあたり、青少年会館を利用する場合には、理由を聞いた上で、青少年課長が合理的と認めた場合、使用を許可する。その際は、平塚市長宛てに別途文書にて利用依頼を提出する。
- (7) 「普段は他の会場を利用しているが、取れなかったので一度だけ利用したい」などの場合は、利用団体登録は不要とする。申込みは、一般団体の申し込みがほぼ落ち着いた利用前月の10日以降が望ましいので、その頃に来館してもらう。
- (8) 市外に在住、在勤する者だけで構成されている団体の会館利用は承認しない。
- (9) 学校関係者の利用（教職員による研究会・研修会等）については、登録を必要とせず、1か月前の10日以降に申込みを受け、後日研究（研修）会長名で、平塚市長宛に依頼文を提出してもらう。

3 会館の利用

- (1) 会合室A、会合室B、会合室C、集会室、美術室、和室、音楽室、体育館、柔道場の無断使用は認めない。
- (2) 会館の利用時間には準備及び片付けを含む。
- (3) 会館内における指定場所以外での飲食は禁止とする。飲食の指定場所は、1階ロビーのみ。ただし、青少年課長が特に認めた場合はこの限りでない。飲食の際に出たゴミは持ち帰り、掃除を徹底することを周知する。また、指定場所以外での喫煙は禁止とする。
- (4) 音の大きい楽器練習等の利用は、原則として音楽室に限るものとする。集会室については、防音設備がないため、極力ピアノより大きな音が出ないように指導する。特に、夜間の利用については、控えてもらうように伝える。
太鼓等の打楽器については、音楽室、集会室とも使用できない。

- (5) 個人利用は原則として2時間までとし、個人利用申込書への記入を要する。2時間を越えて利用しようとする者は、終了時間前に時間延長（2時間まで）を窓口に申し出るものとする。
- (6) 個人利用しようとする者は良識ある会館利用に努めるものとし、違反した場合は以後の利用を制限することができる。

4 営利団体、営利行為

- (1) 有償で不特定多数の人を対象とした講演会、観劇会等の開催は営利行為とみなされるので禁止する。ただし、ひらつか市民活動ファンド助成対象団体が実費程度で催す事業で、かつ、協働推進課長から依頼文書のあった事業については慎重に検討の上、青少年課長が判断する。
- (2) 消費生活協同組合法に基づく生協の会場の利用は認めるが、物品の購入取りまとめについては、営利の販売行為と紛らわしいので、会館内で行わないよう指導する。
- (3) 協同組合（例：生協、農協等）の役員会・研修会は承認するが、物品の分配・試食会等は営利の販売行為と誤解を招く恐れもあるので、自粛するよう指導する。
- (4) 事業などの資金を集めるために催すバザーの会場としての利用申込みがあった場合、公的又は公的に認められた団体（別表1参照）が行うものについては承認する。
- (5) 企業からの長期的若しくは継続的な利用申込みは、会館を企業が独占利用する可能性があるので承認しない。また、短期的な利用であっても企業の活動範囲であるものは承認しない。ただし、企業内組合、サークル活動の範囲内であれば団体登録の上、利用承認できる。
- (6) 講師が主体となり、月謝をとっている会は営利性が高いので承認しないが、趣味の会で、会員が主体となっているグループ活動は承認する。

註 判断基準

- ① 会の代表者、会計等と講師が分離していること。
 - ② 会館利用申し込みが、講師ではなく会の代表者からされていること。
 - ③ 会が講師を依頼し、謝礼は会費から支払っていること。
- (7) 子ども会、PTA等の育成団体が主催で講師を依頼し、活動する子どもの学習教室的なものは承認するが、塾が主体となる場合（先生が生徒を集め、月謝をとって活動するもの）は、営利活動とみなし承認しない。
 - (8) グループ・団体が、業者を講師として依頼する場合は承認できるが、講師がする物品等の配布・注文は営利活動となるので、行わないよう指導する。

- (9) 団体主催の講演中に、講師たる業者が自社製品の販売（PR）に関連した話をする場合は営利行為にあたるので、行わないよう指導する。
- (10) 大規模小売店舗法及び都市計画法に基づく説明会は、その目的の公共性から承認する。
- (11) 憲法20条（政教分離の原則）第3項に「国及びその機関は、宗教教育、その他いかなる宗教的活動もしてはならない。」と定められており、私的の葬儀又は法事の会場としての申し込みは承認できない。

5 その他

- (1) 一般利用団体が既に申込みしている場合でも、緊急な青少年課の事業で必要な場合、若しくは管理上支障が生じる場合は、市は、いつでもこの利用承認を取り消すことができる。
この場合、市は、この取り消しから発生するいかなる不利益に関しても責を負わないものとする。
- (2) 青少年会館は、グループ又は団体での利用を規定しており、新規登録グループの人員は、原則として5人以上とする。（5人以下の場合、理由を確認した上で、青少年課長が判断する）
- (3) 構成メンバーが家族のみの団体登録は認めない。
- (4) この利用承認基準に記載されていない案件が発生した場合は、その都度協議する。

別表1

公的又は公的に認められた団体	自治会、体育関係団体、福祉団体、交通安全協会、青少年団体、PTA等団体、女性団体、奉仕団体（ロータリークラブ、ライオンズクラブ等）、文化団体、協同組合、商店会、NPO法人等
----------------	----------------------------------------------------------------------------------------

附則 この承認基準は平成26年4月1日から施行する。

平成26年度 青少年会館 利用人数

※利用人数は、実人数で把握しています。

月	人数(人)
4	5,205
5	6,115
6	6,554
7	5,963
8	4,963
9	5,570
10	6,835
11	5,099
12	5,587
1	4,868
2	5,733
3	5,706
合計	68,198

種別	全利用件数	
	利用人数(人)	構成比
青少年関係	29,686	43.5%
一般団体	38,512	56.5%
合計	68,198	100.0%

※青少年関係とは、小・中学生、高校生、大学生他、勤労青少年(大学卒業後30歳まで)指導者。

平成26年度 青少年会館 部屋別・月別稼働状況

部屋	項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
会合室A	利用件数(日)	38	40	38	42	31	31	37	46	40	31	30	37	441
	稼働率(%)	48.7%	49.4%	50.7%	51.9%	38.3%	41.3%	45.7%	59.0%	55.6%	43.1%	41.7%	47.4%	47.7%
会合室B	利用件数(日)	37	43	39	45	30	30	32	33	36	27	25	41	418
	稼働率(%)	47.4%	53.1%	52.0%	55.6%	37.0%	40.0%	39.5%	42.3%	50.0%	37.5%	34.7%	52.6%	45.2%
会合室C	利用件数(日)	16	24	15	38	16	24	21	27	14	8	14	15	232
	稼働率(%)	20.5%	29.6%	20.0%	46.9%	19.8%	32.0%	25.9%	34.6%	19.4%	11.1%	19.4%	19.2%	25.1%
美術室	利用件数(日)	35	41	37	41	38	36	44	44	40	38	34	38	466
	稼働率(%)	44.9%	50.6%	49.3%	50.6%	46.9%	48.0%	54.3%	56.4%	55.6%	52.8%	47.2%	48.7%	50.4%
音楽室	利用件数(日)	56	61	58	60	58	59	63	65	58	52	65	60	715
	稼働率(%)	71.8%	75.3%	77.3%	74.1%	71.6%	78.7%	77.8%	83.3%	80.6%	72.2%	90.3%	76.9%	77.4%
集会室	利用件数(日)	64	64	68	74	60	62	66	68	58	60	69	70	783
	稼働率(%)	82.1%	79.0%	90.7%	91.4%	74.1%	82.7%	81.5%	87.2%	80.6%	83.3%	95.8%	89.7%	84.7%
和室大	利用件数(日)	26	37	34	32	23	31	31	32	30	39	36	32	383
	稼働率(%)	33.3%	45.7%	45.3%	39.5%	28.4%	41.3%	38.3%	41.0%	41.7%	54.2%	50.0%	41.0%	41.5%
和室小	利用件数(日)	16	6	14	7	6	16	23	13	36	28	6	6	177
	稼働率(%)	20.5%	7.4%	18.7%	8.6%	7.4%	21.3%	28.4%	16.7%	50.0%	38.9%	8.3%	7.7%	19.2%
柔道場	利用件数(日)	54	64	65	61	52	60	67	63	56	54	56	61	713
	稼働率(%)	69.2%	79.0%	86.7%	75.3%	64.2%	80.0%	82.7%	80.8%	77.8%	75.0%	77.8%	78.2%	77.2%
剣道場 (兼体育館)	利用件数(日)	67	67	67	72	74	65	73	69	63	69	65	67	818
	稼働率(%)	85.9%	82.7%	89.3%	88.9%	91.4%	86.7%	90.1%	88.5%	87.5%	95.8%	90.3%	85.9%	88.5%
陶芸作業所	利用件数(日)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	稼働率(%)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	利用件数(日)	409	447	435	472	388	414	457	460	431	406	400	427	5,146
	稼働率(%)	52.4%	55.2%	58.0%	58.3%	47.9%	55.2%	56.4%	59.0%	59.9%	56.4%	55.6%	54.7%	55.7%
開館日数		26	27	25	27	27	25	27	26	24	24	24	26	308

他自治体の状況について

●小田原市
類似施設無し

●茅ヶ崎市

名称 茅ヶ崎市青少年会館
設置目的 青少年活動を促進し、その健全な育成を図るため茅ヶ崎市青少年会館を設置する。(茅ヶ崎市青少年会館条例 第2条抜粋)
延床面積 2220.92㎡
構造 鉄筋コンクリート造地上3階
管理運営手法 直営
開館日 火曜日～土曜日 9:00～21:00
休館日 月曜日(祝日が月曜日に当たるときは、それ以降の平日)、年末年始(12月28日から1月4日)
利用料金と定員

部屋名	面積(㎡)	定員(人)	料金(円)			
			午前	午後	夜間	全日
			9時から12時30分	12時30分から17時	17時から21時	9時から21時
研修室全室	87	60	1,020円	1,440円	1,640円	4,100円
研修室1又は2			510円	720円	820円	2,050円
美工室	63	35	820円	1,330円	1,440円	3,600円
和室全室	66	40	920円	1,230円	1,430円	3,590円
和室1			410円	510円	610円	1,540円
和室2			510円	720円	820円	2,050円
クラブ室1	33	25	410円	510円	610円	1,540円
クラブ室2	23	20	200円	410円	510円	1,130円
クラブ室3	22	15	200円	410円	510円	1,130円
ホール	147	150	2,260円	3,390円	3,490円	9,150円
音楽室	87	100	1,130円	1,640円	1,740円	4,520円
トレーニング室	80	10～15	920円	1,440円	1,540円	3,900円

※1～3に該当する団体は無料、4に該当する目的外使用の承認を受けた団体は上記利用料金で使用可能。

1. 市内に在住・在学又は在勤の青少年及び青少年団体
2. 青少年育成関係団体
3. 青少年に関する事業を行うための教育委員会が必要と認めた団体
4. その他、教育委員会が適当と認めた団体

名称 茅ヶ崎市海岸青少年会館
設置目的 青少年活動を促進し、その健全な育成を図るため茅ヶ崎市青少年会館を設置する。(茅ヶ崎市青少年会館条例 第2条抜粋)
延床面積 1217.89㎡
構造 鉄筋コンクリート造地上4階
管理運営手法 直営
開館日 火曜日～土曜日 9:00～21:00
休館日 月曜日(祝日が月曜日に当たるときは、それ以降の平日)、年末年始(12月28日から1月4日)
利用料金と定員

部屋名	面積(㎡)	定員(人)	料金(円)			
			午前	午後	夜間	全日
			9時から12時30分	12時30分から17時	17時から21時	9時から21時
集会室	190	160	2,050円	2,880円	3,290円	8,220円
音楽室	73	40	1,130円	1,640円	1,850円	4,620円
和室	29	20	510円	610円	720円	1,850円
会合室A	94	60	1,020円	1,440円	1,640円	4,110円
会合室B	41	20	510円	720円	820円	2,050円
美術室	35	10	410円	510円	610円	1,540円
学習室	41	22			無料	
会合室C	41	20			無料	

※1～3に該当する団体は無料、4に該当する目的外使用の承認を受けた団体は上記利用料金で使用可能。

1. 市内に在住・在学又は在勤の青少年及び青少年団体
2. 青少年育成関係団体
3. 青少年に関する事業を行うための教育委員会が必要と認めた団体
4. その他、教育委員会が適当と認めた団体

●厚木市

昭和59年に市立の青少年会館として開館したヤングコミュニティセンター(厚木シティプラザ内)は、中心市街地の再配置計画に基づき、平成26年4月30日をもって閉館となった。

現在は新たなランドマークとして平成26年5月にオープンとなった「アミュあつぎ」内の厚木市立あつぎ市民交流プラザに貸館機能を集約させている。

ヤングコミュニティセンターの貸館機能以外の部分(青少年課事務所等)については、現在も旧ヤングコミュニティセンター(厚木シティプラザ内)にて運営している。

あつぎ市民交流プラザの施設の詳細

5階

部屋名	用途	面積(m ²)	定員(人)	利用料
ルーム501	会議	30	16人	100円
ルーム502	会議	82	30人	300円
ルーム503	会議	60	30人	200円
ルーム504	会議・美術・工芸	92	45人	300円
和室1	茶道・華道	38	18人	100円
和室2	茶道・華道	43	18人	200円
和室3	日舞・健康体操	80	54人	300円
和室4	日舞・健康体操	66	36人	200円
アトリエ	美術・工芸	62	24人	200円

6階

部屋名	用途	面積(m ²)	定員(人)	利用料
ルーム601	会議	60	30人	200円
ルーム602	会議	91	45人	300円
ルーム603	会議	66	36人	200円
ルーム604	会議	75	36人	300円
ルーム605	会議	54	24人	200円
ルーム606	会議	82	30人	300円
ルーム607	会議	61	30人	200円
ルーム608	会議	46	24人	200円
ルーム609	会議	49	24人	200円
ルーム610	会議	109	63人	400円
クッキングスタジオ	調理	109	25人	500円

7階

部屋名	用途	面積(m ²)	定員(人)	利用料
ルーム701	会議	55	27人	200円
ルーム702	会議	91	36人	300円
ルーム703	会議	46	24人	200円
ダンススタジオダンス	ダンス・演奏・演劇	118	90人	600円
Aスタジオ	演奏・合唱	42	12人	300円
Bスタジオ	バンド練習	41	10人	400円
Cスタジオ	演奏・ダンス	83	46人	400円
ミュージックルーム1	演奏・講演	182	90人	800円
ミュージックルーム2	演奏・講演	141	81人	600円
amyuスタジオ	演奏・演劇・講演・ダンス	250	117人	1,200円

※29歳以下の学生で、厚木市内、愛川町内及び清川村内に居住又は通学する者及び過半数がこれらのもので構成される団体がプラザを使用する場合は、1/2の額とします。(営利目的を除く)

8階

子育て支援センター、屋内広場、託児室

●大和市

名称 大和市青少年センター
 設置目的 青少年に交流と活動の場を提供し、青少年の健全な育成を図るため青少年センターを設置する。(大和市青少年センター条例 第2条抜粋)

延床面積 1572.26m²

構造 鉄骨鉄筋コンクリート造地上3階

管理運営手法 直営

開館日 火曜日～土曜日 9:00～21:30

日曜日、祝日 9:00～17:00

休館日 月曜日、年末年始(12月29日～1月3日)

利用料金と定員

部屋名	面積(m ²)	定員(人)	料金(円)
体育館	233.17	60	無料
会合室	76.89	30	無料
美術室	74.2	20	無料
音楽室	43.39	20	無料
和室	24.44	20	無料

施設説明シート(概要説明書)

○施設の概要

施設名	平塚市教育会館		所在地	平塚市浅間町12番41号													
担当部・局、課、担当名	学校教育部 平塚市教育研究所		設置年度	平成55年度													
設置根拠	平塚市教育会館の設置及び管理等に関する条例																
設置目的	本市の学校に勤務する教職員及び教育関係団体等の研修、研究等の用に供するため、教育会館を設置しました。																
設置の背景	本市では、教職員及び教育関係者の研修あるいは各種研究会の重要性を認識し、その実践に努力していますが、その会場確保が難しく、やむを得ず学校施設を利用しており、教育現場への影響もありました。このような現状から、教職員が常時使用できる施設を建設し、会場の確保を容易にするとともに、不断の研修・研究をより一層充実させ、教職員等の資質能力の向上と福利厚生活動の増進に努め、本市教育の振興発展を図ることを目的とし、昭和52年10月、準備委員会が発足しました。度重なる調査研究と検討を経て、文化公園の一角に昭和54年6月に着工し、昭和55年4月1日に開館しました。																
敷地概要	敷地面積	1,597.20㎡	借地	■なし □あり (面積: ㎡、借地料: 千円/年)													
	延べ床面積	1,263.01㎡	構造	鉄筋コンクリート造	所有区分 ■市所有 □借用 (賃借料: 千円/年)												
建物概要	各部屋と面積	【1F】実技研究室 (114.58㎡) 【2F】中会議室 (98.21㎡)、小会議室 (65.48㎡)、和室 (46.08㎡) 【3F】大会議室 (250.68㎡)															
	整備状況(併設施設)	■単独館 □複合館 ()	耐震化状況(耐震要否)	□新耐震基準 ■旧耐震基準 (未施工)													
開館日・時間	祝日及び毎週日曜日、12月28日～1月4日を除く毎日 (午前9時～午後9時30分)		平成26年度開館日数	293日													
利用条件	本市の学校に勤務する教職員及び教育関係団体等の研修、研究等のために活用されており、一般団体の利用には上記設置目的のもと、あらかじめ登録承認を済ませた上で申し込む必要があります。なお、平塚市教育会館の設置及び管理等に関する条例第4条の規定に該当する利用については承認していません。 (1) 公の秩序又は善良な風俗を害するおそれがあると認められるとき。 (2) 営利を目的として利用するおそれがあると認められるとき。 (3) 教育会館の施設及び附属設備を損傷するおそれがあると認められるとき。 (4) 管理上支障があると認められるとき。 (5) その他その利用が不適当と認められるとき。																
使用料	■あり (大会議室のみ) □なし																
料金体系	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 25%;">午前の部</td> <td style="width: 25%;">午後の部</td> <td style="width: 25%;">夜間の部</td> <td style="width: 25%;">終日</td> </tr> <tr> <td>午前9時～午後1時</td> <td>午後1時～午後5時</td> <td>午後5時～午後9時30分</td> <td>午前9時～午後9時30分</td> </tr> <tr> <td>2,400円</td> <td>2,400円</td> <td>3,600円</td> <td>7,200円</td> </tr> </table>				午前の部	午後の部	夜間の部	終日	午前9時～午後1時	午後1時～午後5時	午後5時～午後9時30分	午前9時～午後9時30分	2,400円	2,400円	3,600円	7,200円	
	午前の部	午後の部	夜間の部	終日													
午前9時～午後1時	午後1時～午後5時	午後5時～午後9時30分	午前9時～午後9時30分														
2,400円	2,400円	3,600円	7,200円														
【使用料の減免】 ・本市が直接利用するとき、又は本市の学校に勤務する教職員が利用するときは免除。 ・本市が後援し又は協賛して行う行事に利用するときは5割。 ・教育委員会が特に必要があると認めるときは、減額又は免除。																	

○維持管理状況

維持管理手法	<input type="checkbox"/> 指定管理者	導入年度		応募業者数		
	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 (一部業務委託)	主な委託業務と 業者選定手法	<input checked="" type="checkbox"/> 入札（施設管理業務委託（設備管理・清掃等）） <input checked="" type="checkbox"/> 随意契約（見積合わせ） （消防用設備等保守委託、空調設備保守委託） <input checked="" type="checkbox"/> 随意契約（1者） （教育会館受付等管理業務委託、自家用電気工作物保安管理業務委託、警備業務委託）			
	<input type="checkbox"/> 直営					
	<input type="checkbox"/> その他（ ）					
人配置		正規職員	再任用	嘱託員 臨時職員	その他	合計
	人数	0.65人	人	0.30人	人	0.95人
維持管理経費(千円)		平成24年度 決算額	平成25年度 決算額	平成26年度 決算見込額	平成27年度 予算額	
総収入(A)		141	130	134	124	
総支出(B)		23,401	20,952	20,456	21,963	
差し引き(A-B)		-23,260	-20,822	-20,322	-21,839	
収入内訳 (平成26年度)		①使用料：4千円 ②国県補助金：なし ③その他：130千円（自動販売機設置に伴う行政財産使用料、管理料、電気料）				
支出内訳 (平成26年度)		①人件費：5,782千円 ②需用費：2,677千円 （光熱水費：2,005千円、施設修繕料：519千円、その他：153千円） ③委託料：11,592千円 ④使用料及び賃借料：217千円 ⑤工事請負費：なし ⑥その他：188千円				

○施設利用状況

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
総利用者数	54,208	54,632	57,482	
利用者内訳 (平成26年度の時間帯及び部屋ごとの内訳等)	別紙のとおり			

○参考資料

比較参考値(他自治体での類似施設の配置状況など)

○小田原市、厚木市、大和市なし

●茅ヶ崎市

【名称】茅ヶ崎市教育センター

(昭和59年4月茅ヶ崎市青少年会館の完成により、同館2・3階に独立併置で設置)

～以下、「青少年会館」データ～

【敷地面積】1,852.22㎡

【建築面積】920.33㎡

【延床面積】2,220.92㎡

【構造】鉄筋コンクリート造3階

【開館時間】9時から21時

【休館日】月曜日(祝日の場合は翌日)、12月28日～1月4日

【施設管理】直営

【利用料金】無料

【主な部屋・定員】研修室(60名)、音楽室(100名)、和室(40名)、ホール(150名)ほか、
研究室、相談室、適応指導教室等

●藤沢市

【名称】藤沢市教育文化センター(昭和57年4月1日竣工)

【設置目的】本市の教育及びこれに係る文化の振興に関する専門的、技術的事項の調査研究並びに教育関係職員の研修を行う。

【敷地面積】2,434㎡

【建物面積】1,808㎡(1F 1,129㎡/2F 672㎡)

【構造】鉄骨造2階建て一部平屋

【開館時間】9時から17時

【休館日】土・日曜日、祝日(含振替日)、12月29日～1月3日

【施設管理】直営

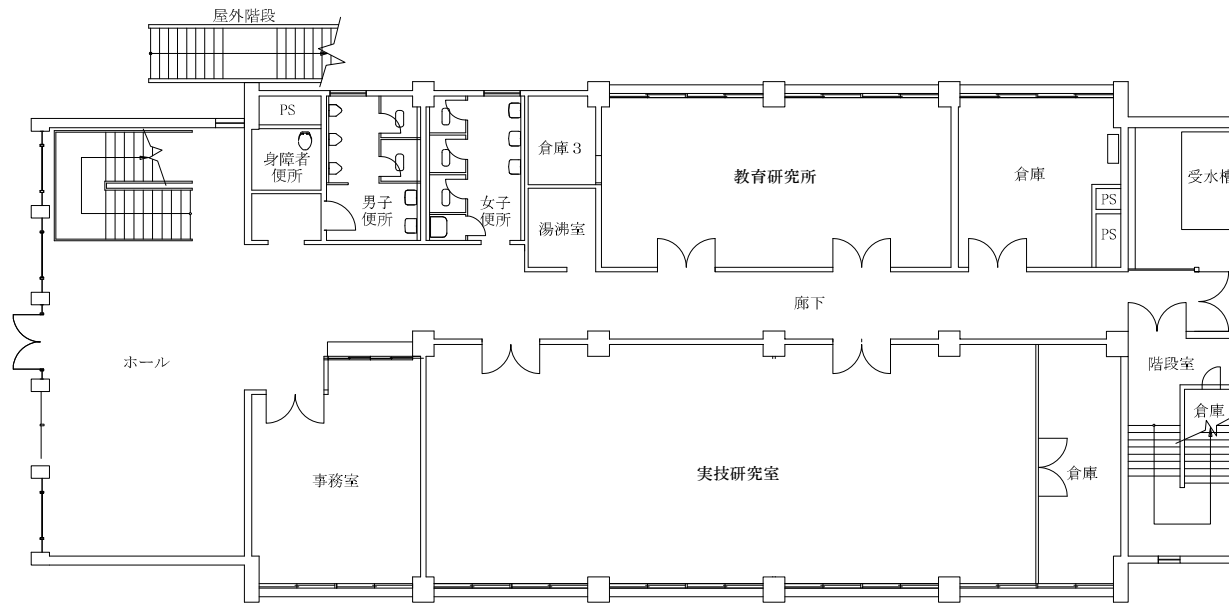
【利用料金】無料

【主な部屋・定員】大会議室(150名)、会議室B(20名)、会議室C・D(各30名)、理科研修室(35名)ほか、
教育メディア資料室、研究室等

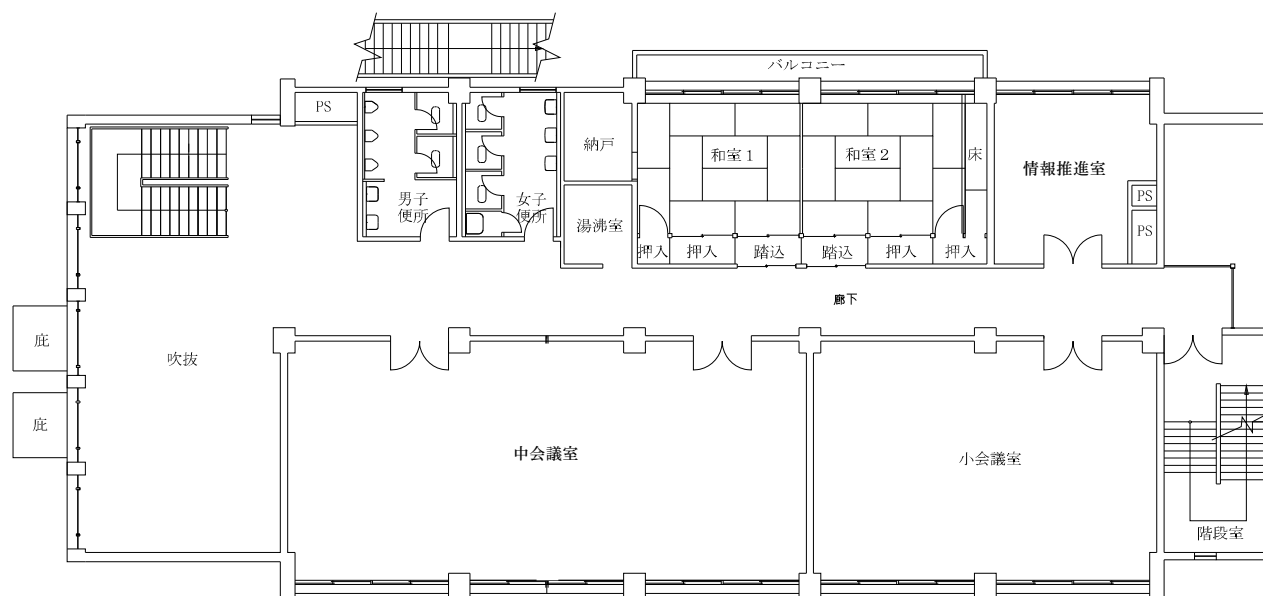
平塚市の類似・関連施設(同一目的施設等)

該当なし

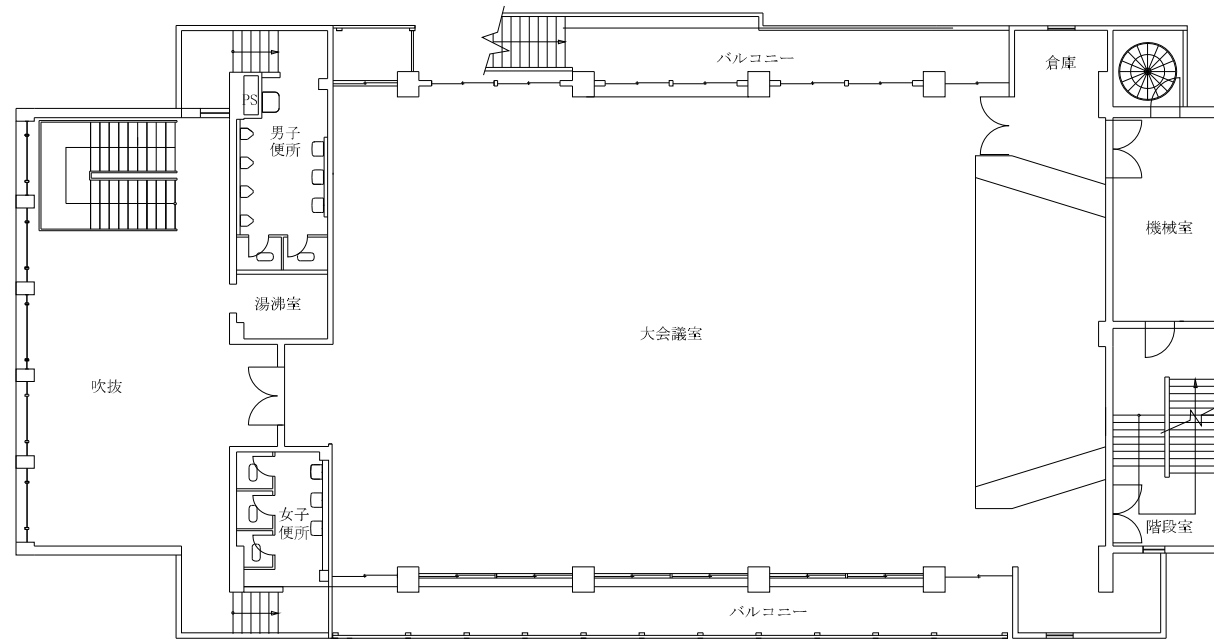
教育会館 1階平面図



教育会館 2 階平面図



教育会館 3階平面図



平成26年度 教育会館 利用状況(利用団体種別ごと)

種別	午前9-13		午後13-17		夜間17-21		全利用件数	
	利用件数	構成比	利用件数	構成比	利用件数	構成比	利用件数	構成比
学校	193	34.1%	359	43.2%	273	53.1%	825	43.2%
教育委員会	195	34.5%	318	38.3%	65	12.6%	578	30.2%
市役所	170	30.0%	138	16.6%	161	31.3%	469	24.5%
その他	8	1.4%	16	1.9%	15	2.9%	39	2.0%
合計	566	100.0%	831	100.0%	514	100.0%	1,911	100.0%

※同一の団体が同一時間帯に複数の部屋を利用した場合には、延件数で把握しています。

平成26年度 教育会館 部屋別・時間帯別稼働状況

部屋	項目	午前 9-13	午後 13-17	夜間 17-21	合計	開館日数
実技研究室	利用件数 (日)	124	161	92	377	293
	稼働率 (%)	42.3%	54.9%	31.4%	42.9%	
小会議室	利用件数 (日)	136	180	131	447	
	稼働率 (%)	46.4%	61.4%	44.7%	50.9%	
中会議室	利用件数 (日)	121	191	106	418	
	稼働率 (%)	41.3%	65.2%	36.2%	47.6%	
和室	利用件数 (日)	57	106	86	249	
	稼働率 (%)	19.5%	36.2%	29.4%	28.3%	
大会議室	利用件数 (日)	128	193	99	420	
	稼働率 (%)	43.7%	65.9%	33.8%	47.8%	
合計	利用件数 (日)	566	831	514	1,911	
	稼働率 (%)	38.6%	56.7%	35.1%	43.5%	

平成26年度 教育会館 部屋別・月別・時間帯別稼働状況

部屋	項目	4月				5月				6月				7月				8月				9月			
		午前 9-13	午後 13-17	夜間 17-21	計	午前 9-13	午後 13-17	夜間 17-21	計	午前 9-13	午後 13-17	夜間 17-21	計	午前 9-13	午後 13-17	夜間 17-21	計	午前 9-13	午後 13-17	夜間 17-21	計	午前 9-13	午後 13-17	夜間 17-21	計
実技研究室	利用件数(日)	8	15	8	31	8	13	5	26	14	14	7	35	17	18	11	46	14	12	4	30	8	16	11	35
	稼働率(%)	32.0%	60.0%	32.0%	41.3%	33.3%	54.2%	20.8%	36.1%	56.0%	56.0%	28.0%	46.7%	65.4%	69.2%	42.3%	59.0%	53.8%	46.2%	15.4%	38.5%	33.3%	66.7%	45.8%	48.6%
小会議室	利用件数(日)	12	14	12	38	9	13	13	35	15	22	13	50	16	16	10	42	14	14	5	33	8	12	14	34
	稼働率(%)	48.0%	56.0%	48.0%	50.7%	37.5%	54.2%	54.2%	48.6%	60.0%	88.0%	52.0%	66.7%	61.5%	61.5%	38.5%	53.8%	53.8%	53.8%	19.2%	42.3%	33.3%	50.0%	58.3%	47.2%
中会議室	利用件数(日)	7	14	9	30	11	14	11	36	14	20	9	43	14	23	13	50	15	15	3	33	7	15	10	32
	稼働率(%)	28.0%	56.0%	36.0%	40.0%	45.8%	58.3%	45.8%	50.0%	56.0%	80.0%	36.0%	57.3%	53.8%	88.5%	50.0%	64.1%	57.7%	57.7%	11.5%	42.3%	29.2%	62.5%	41.7%	44.4%
和室	利用件数(日)	5	7	5	17	2	10	5	17	7	10	8	25	5	15	7	27	9	9	5	23	2	6	7	15
	稼働率(%)	20.0%	28.0%	20.0%	22.7%	8.3%	41.7%	20.8%	23.6%	28.0%	40.0%	32.0%	33.3%	19.2%	57.7%	26.9%	34.6%	34.6%	34.6%	19.2%	29.5%	8.3%	25.0%	29.2%	20.8%
大会議室	利用件数(日)	11	17	10	38	10	19	9	38	9	21	16	46	13	17	11	41	21	21	7	49	5	15	7	27
	稼働率(%)	44.0%	68.0%	40.0%	50.7%	41.7%	79.2%	37.5%	52.8%	36.0%	84.0%	64.0%	61.3%	50.0%	65.4%	42.3%	52.6%	80.8%	80.8%	26.9%	62.8%	20.8%	62.5%	29.2%	37.5%
計	利用件数(日)	43	67	44	154	40	69	43	152	59	87	53	199	65	89	52	206	73	71	24	168	30	64	49	143
	稼働率(%)	34.4%	53.6%	35.2%	41.1%	33.3%	57.5%	35.8%	42.2%	47.2%	69.6%	42.4%	53.1%	50.0%	68.5%	40.0%	52.8%	56.2%	54.6%	18.5%	43.1%	25.0%	53.3%	40.8%	39.7%
開館日数(日)		25				24				25				26				26				24			

部屋	項目	10月				11月				12月				1月				2月				3月			
		午前 9-13	午後 13-17	夜間 17-21	計	午前 9-13	午後 13-17	夜間 17-21	計	午前 9-13	午後 13-17	夜間 17-21	計	午前 9-13	午後 13-17	夜間 17-21	計	午前 9-13	午後 13-17	夜間 17-21	計	午前 9-13	午後 13-17	夜間 17-21	計
実技研究室	利用件数(日)	10	11	11	32	7	13	10	30	9	11	6	26	10	13	9	32	10	16	6	32	9	9	4	22
	稼働率(%)	38.5%	42.3%	42.3%	41.0%	30.4%	56.5%	43.5%	43.5%	39.1%	47.8%	26.1%	37.7%	43.5%	56.5%	39.1%	46.4%	43.5%	69.6%	26.1%	46.4%	36.0%	36.0%	16.0%	29.3%
小会議室	利用件数(日)	7	11	9	27	10	16	10	36	10	12	8	30	13	16	12	41	12	18	11	41	10	16	14	40
	稼働率(%)	26.9%	42.3%	34.6%	34.6%	43.5%	69.6%	43.5%	52.2%	43.5%	52.2%	34.8%	43.5%	56.5%	69.6%	52.2%	59.4%	52.2%	78.3%	47.8%	59.4%	40.0%	64.0%	56.0%	53.3%
中会議室	利用件数(日)	8	14	8	30	9	16	13	38	6	13	9	28	11	15	6	32	9	19	9	37	10	13	6	29
	稼働率(%)	30.8%	53.8%	30.8%	38.5%	39.1%	69.6%	56.5%	55.1%	26.1%	56.5%	39.1%	40.6%	47.8%	65.2%	26.1%	46.4%	39.1%	82.6%	39.1%	53.6%	40.0%	52.0%	24.0%	38.7%
和室	利用件数(日)	6	9	6	21	6	8	5	19	2	8	10	20	6	7	9	22	3	9	10	22	4	8	9	21
	稼働率(%)	23.1%	34.6%	23.1%	26.9%	26.1%	34.8%	21.7%	27.5%	8.7%	34.8%	43.5%	29.0%	26.1%	30.4%	39.1%	31.9%	13.0%	39.1%	43.5%	31.9%	16.0%	32.0%	36.0%	28.0%
大会議室	利用件数(日)	13	13	6	32	13	16	5	34	5	9	7	21	10	15	5	30	7	16	10	33	11	14	6	31
	稼働率(%)	50.0%	50.0%	23.1%	41.0%	56.5%	69.6%	21.7%	49.3%	21.7%	39.1%	30.4%	30.4%	43.5%	65.2%	21.7%	43.5%	30.4%	69.6%	43.5%	47.8%	44.0%	56.0%	24.0%	41.3%
計	利用件数(日)	44	58	40	142	45	69	43	157	32	53	40	125	50	66	41	157	41	78	46	165	44	60	39	143
	稼働率(%)	33.8%	44.6%	30.8%	36.4%	39.1%	60.0%	37.4%	45.5%	27.8%	46.1%	34.8%	36.2%	43.5%	57.4%	35.7%	45.5%	35.7%	67.8%	40.0%	47.8%	35.2%	48.0%	31.2%	38.1%
開館日数(日)		26				23				23				23				23				25			

平成26年度 教育会館 利用集計表（利用件数、人数）

室名	1 階		2 階				3 階		合 計		開館 日数		
	実技研究室		小会議室		中会議室		和 室					大会議室	
月	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	日
4	31	676	38	358	30	437	17	101	38	2,603	154	4,175	25
5	26	639	35	400	36	703	17	121	38	2,612	152	4,475	24
6	35	1,224	50	829	43	1,047	25	468	46	3,270	199	6,838	25
7	46	1,487	42	1,305	50	1,526	27	216	41	2,927	206	7,461	26
8	30	1,058	33	1,748	33	1,971	23	292	49	3,618	168	8,687	26
9	35	906	34	348	32	567	15	111	27	1,730	143	3,662	24
10	32	732	27	404	30	760	21	290	32	1,894	142	4,080	26
11	30	557	36	297	38	665	19	127	34	2,529	157	4,175	23
12	26	422	30	345	28	497	20	115	21	1,275	125	2,654	23
1	32	469	41	416	32	534	22	135	30	2,013	157	3,567	23
2	32	795	41	407	37	513	22	205	33	2,296	165	4,216	23
3	22	429	40	381	29	516	21	134	31	2,032	143	3,492	25
合計	377	9,394	447	7,238	418	9,736	249	2,315	420	28,799	1,911	57,482	293

※件数・人数は、延数で把握しています。（同一人が同一日に複数の部屋又は複数の時間帯を利用した場合には、重複しています。）

